

山県郡西部新町建設計画

平成16年2月

(平成27年3月変更)

目 次

序章	1
1 合併の必要性と効果	1
(1) 合併の必要性	1
(2) 合併の効果	2
2 計画策定の方針	4
(1) 計画の趣旨	4
(2) 計画の構成	4
(3) 計画の期間	4
新町の概況	5
1 新町の現況	5
(1) 位置	5
(2) 水系・地形	5
(3) 人口・世帯数	6
(4) 広域圏における位置づけ	9
2 地域の現状と課題	10
(1) 分野別課題	10
(2) 新町の主要な課題	12
3 アンケート調査にみる住民の意向	13
(1) 合併による地域課題の解消	13
(2) 合併に向けた行政の取組みへの期待	13
主要指標の見通し	15
1 人口・世帯数	15
2 産業	15
新町建設の基本方針	16
1 将来像	16
2 基本方針	17
3 土地利用の基本的な方向性	20
新町の施策	22
1 基本的な方向性	22
2 施策の内容	23
(1) こせい 守り活かす自然と文化	23
(2) いきいき 活力を生み出す産業	24
(3) にぎわい 多様な交流	28
(4) あんしん 快適な定住環境	31
(5) まなぶ 豊かな心をはぐくむ教育	36
(6) みんなといっしょ 自立のまちづくり	39
公共施設の統合整備	41
財政計画	42

序章

1 合併の必要性と効果

(1) 合併の必要性

自立した地域づくりのための行政基盤強化の必要性

「住民に身近な行政は住民に身近な市町村で」を基本に、地方分権が進められており、今後は、住民に身近な事務や権限が、県から合併後の市町村に移譲され、市町村が独自に地域課題の解決や個性ある行政運営を担っていくことが必要となる。

このような中、日常生活圏を構成する山県郡西部3町村が抱える、過疎化、少子高齢化、交通対策、自然環境の保全、産業振興などさまざまな地域の課題に適切に対処していくためには、合併により、政策形成能力の向上など行政基盤を強化することが必要である。

地域の実情に応じた、専門的かつ高度なサービスの提供の必要性

少子高齢化の進行、情報通信技術の発達、住民のライフスタイルの変化などに伴い、行政に求められるサービスの内容は多様化・高度化しているが、現状の単独行政においては、財政や人材配置などに限界があり、サービス水準の維持・向上が難しくなると考えられる。

このため、合併により医療・福祉などの専門的かつ高度なサービスが求められる分野においては、専門性の高い職員の配置や職員の能力向上などを行い、地域住民のニーズに応じたサービスを提供できるようにする必要がある。

行財政の効率化の必要性

国・地方の財政は、多額の債務を抱えていることから、地方自治体の財政を支えてきた地方交付税制度も、現状を維持していくことは非常に困難な状況である。また、山県郡西部3町村の財政状況をみると、いずれも、歳入の概ね7～8割を地方交付税など依存財源が占め、財政力指数は県内町村の平均に比較し、低い水準となっている。

したがって、3町村のような小規模で財政基盤が脆弱な自治体においては、合併による管理部門の統合など組織の効率化、公共施設などの効率的活用、計画・事業の広域的な視点からの調整などにより、行財政の効率化を図り、財政基盤を安定させる必要がある。

福祉、教育、文化、観光、環境などの諸課題を広域的に対処する必要性

交通基盤の整備や情報通信技術の発達などにより、日常生活圏が拡大していることから、公共施設の配置などについては、広域的な視点から効率的に再配置していく必要がある。また、保健・医療・福祉サービスについても広域的な連携により、

効率的・効果的な運用が必要である。さらに、近年は、山県郡西部3町村において観光交流機能の充実が図られており、これらを広域的に連携することにより、自然の特性を活かしたイメージアップが必要であるとともに、自然保護などの環境問題に対しても、広域的な取組みにより、効果的な施策を展開していく必要がある。

(2) 合併の効果

山県郡西部3町村の合併によって、以下の効果が期待されるものと考えられる。

行政サービスの高度化・多様化
行財政の効率化
広域的視点に立ったまちづくりの推進
将来の発展に向けた総合力の強化
国・県による財政的支援を活用したまちづくりの推進

行政サービスの高度化・多様化

行政規模の拡大に伴い、各町村では設置が困難であった専門職員を各部門に配置することができるため、時代の変化や地域の実状に対応した施策の展開が可能となる。また、サービス提供体制や事業実施部門を強化することによって、住民に身近なサービスの充実が可能となる。

職員規模の拡大による職員の専門意識の醸成、計画的な職員採用の実施などにより、政策形成能力の向上、安定的な事務事業執行体制の確保など行政レベルの向上が期待される。

行財政の効率化

広域的観点から、地域の実状を踏まえた公共施設の効率的配置により、類似施設への重複的な投資を回避することができる。

総務・企画など行政組織の管理部門を統合することにより、業務の効率化や職員数の適正化による経費の節減を図ることが可能となる。

三役、教育長、議会議員、教育委員会、農業委員会及びその他の委員会並びに審議会委員などの総数が減少し、経費の節減を図ることができる。

広域的視点に立ったまちづくりの推進

より広い視点からの公共施設の効率的な整備や重点投資、各町村のそれぞれの個性を活かした土地利用の推進による適正な機能配置など、まちづくりをより効果的に行うことができる。

山県郡西部3町村が一体的にまちづくりを展開することにより、西中国山地の豊

かな自然，歴史文化を活かした観光交流や環境問題への対応，農林水産業の振興など一層の促進が図られる。また，保健・医療・福祉など広域的な調整・連携，取組を必要とする分野において，効果的な施策の展開を図ることが可能となる。

将来の発展に向けた総合力の強化

山県郡西部3町村の合併により，行政区域は342.25k㎡，平成12(2000)年で人口は9,181人，一般世帯数は3,543世帯となる(人口・世帯：国勢調査)。現状の日常生活圏やつながりを尊重し，各種プロジェクトの実施などに伴い，「交流人口プラス定住人口」の増加，地域の活性化などが期待される。

豊かな自然や歴史文化のある個性的なまちとしてのイメージが高まる。自然環境問題に対する取組や，自然の中での多様なライフスタイルの実現など，地域内外から人・ものの交流が盛んになることが期待される。まち全体の厚みと魅力が増大し，将来の発展に向けた潜在的な総合力が強化される。

国・県による財政的支援を活用したまちづくりの推進

平成17(2005)年3月までに合併した市町村については，国・県の財政的支援を受けることができ，こうした制度を活用し，まちづくりの多様な展開や事業の実施が可能になるとともに，地域への経済波及効果が期待される。

国の財政支援は，合併市町村が財政的に有利な合併特例債の創設や，普通交付税の算定特例・臨時的経費に対する財政措置，特別交付税の包括的措置，合併市町村補助金などがあげられる。

県の支援は，合併推進交付金のほか，合併建設計画に位置づけられる県事業の重点実施による基盤整備の推進があげられる。

2 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、加計町、筒賀村及び戸河内町の合併に伴い、3町村の一体化を促進し、住民サービスの向上と、地域の発展を図るために、合併に伴う新しいまちづくりの基本方針と主要施策の方向を定めるものである。

(2) 計画の構成

本計画は、以下の内容から構成される。

- 新町の概要
- 主要指標の見通し
- 新町建設計画の基本方針
- 新町の施策
- 公共的施設の統合整備
- 財政計画

(3) 計画の期間

平成 16(2004)年度(合併の日)から平成 31(2019)年度までの概ね 15 年間とする。

新町の概況

1 新町の現況

(1) 位置

新町は、広島県の北西部に位置し、山県郡の一部を構成する。地域の大部分が森林であり、恐羅漢山や三段峡をはじめ、美しい山容を誇る西中国山地国立公園など豊かな自然環境に恵まれた地域である。

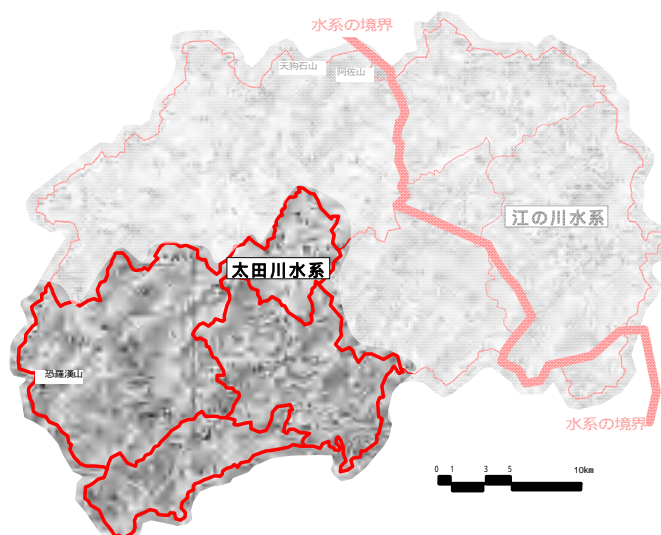
交通条件をみると、中国縦貫自動車道戸河内ICが地域の玄関口となり、一般国道186号、191号など、山陽山陰間における交通の結節点に位置している。さらに、地域の南東部は広島都市圏に接しており、観光・レクリエーションエリアとして都市部との交流が多い地域である。



(2) 水系・地形

広島県内の5つの一級河川の1つである太田川水系地域である。

恐羅漢山など千m級の山々に抱かれ、西中国山地国立公園に指定された地域であり、山岳、溪谷の地形で平地が少ない。

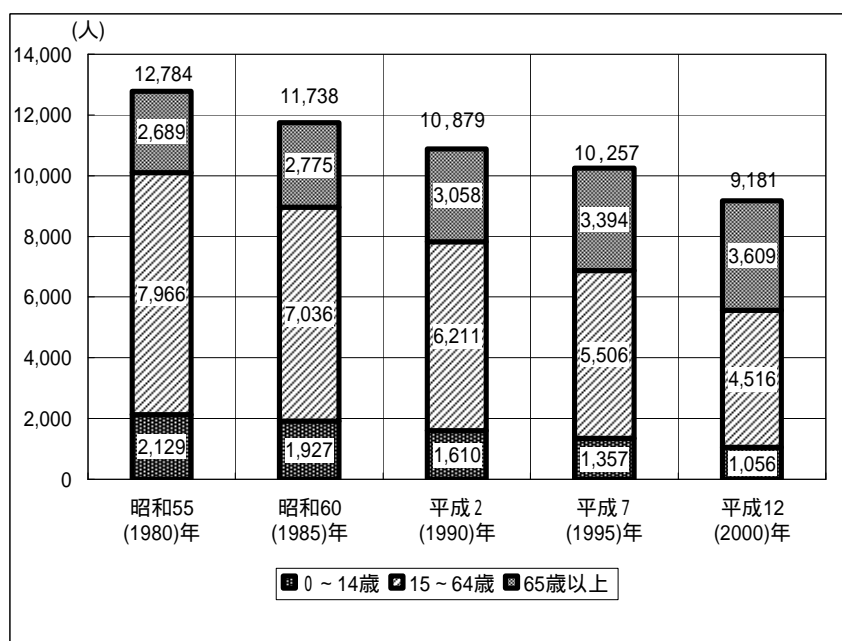


(3) 人口・世帯数

人口の推移

平成 12(2000)年の本地域の人口は 9,181 人となっている。人口は減少傾向が続いている。年代別人口については、0～14 歳、15～64 歳人口は減少するなか、65 歳以上人口が増加し、少子高齢化が進んでいる。

図 人口の推移



資料：国勢調査

注：平成 15(2003)年 7 月末現在の住民基本台帳による人口は 8,900 人

世帯数の推移

世帯数の推移をみると、広島県では増加傾向にあるが、本地域では減少傾向が続いている。昭和55(1980)年から平成12(2000)年の20年間の年平均伸び率をみると、広島県が1.14%であるのに対し、本地域では-0.85%となっている。

1世帯あたり人員は、平成2年以降、広島県、本地域ともに3人未満となっている。

65歳以上の親族のいる世帯についてみると、世帯数は増加傾向が見られ、平成12(2000)年には、2,329世帯となっている。これは本地域の全世帯数の約3分の2を占めており、広島県の32.9%に比較するとかなり多くなっている。

表 世帯数・1世帯あたり人員の推移、過去20年間(昭和55(1980)年～平成12(2000)年)の世帯数年平均伸び率

	世帯数(戸)						過去20年間 の年平均伸 び率(%/年)	1世帯あたり人員(人)				
	昭和55 (1980)年	昭和60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成14 (2002)年		昭和55 (1980)年	昭和60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年
広島県	873,984	919,506	974,038	1,046,122	1,095,905	1,118,157	1.14	3.09	3.02	2.87	2.70	2.57
本地域	4,204	3,924	3,837	3,903	3,543	3,638	-0.85	3.04	2.99	2.84	2.63	2.59

注：平成12(2000)年までの値は国勢調査，平成14(2002)年の世帯数は住民基本台帳による値。

表 65歳以上の親族のいる世帯数及びその世帯の1世帯あたり人員

	65歳以上の親族のいる世帯数(戸)					65歳以上の親族のいる 世帯が全体に占める割合(%)					65歳以上の親族のいる世帯の 1世帯あたり人員(人)				
	昭和55 (1980)年	昭和60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	昭和55 (1980)年	昭和60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	昭和55 (1980)年	昭和60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年
広島県	211,742	240,842	273,853	317,416	360,208	24.2	26.2	28.1	30.3	32.9	3.51	3.34	3.10	2.87	2.63
本地域	1,932	1,969	2,102	2,269	2,329	46.0	50.2	54.8	58.1	65.7	3.19	3.06	2.80	2.65	2.46

資料：国勢調査

図 65歳以上の親族のいる世帯が全体に占める割合

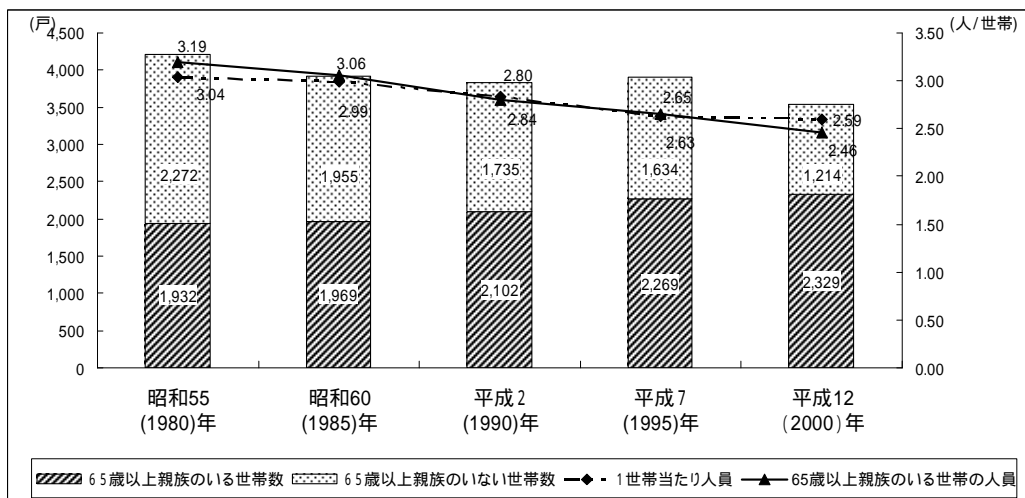
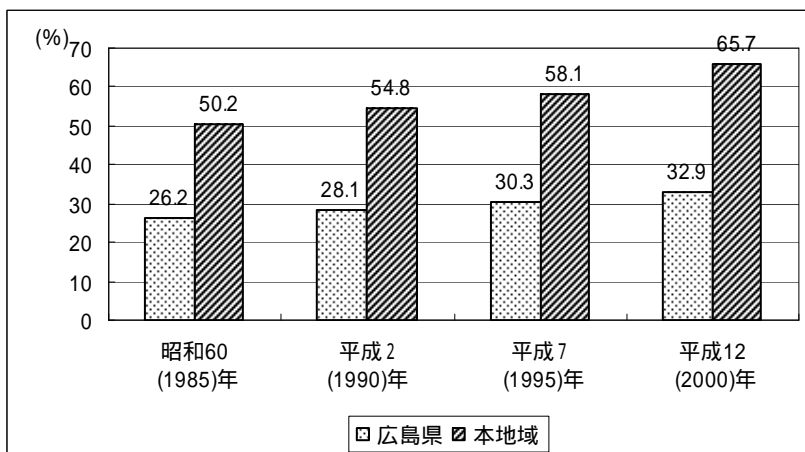


図 65歳以上の親族のいる世帯が全体に占める割合（広島県との比較）



(4) 広域圏における位置づけ (県・広域圏計画における振興方向)

広島県長期総合計画 (平成 7 (1995) 年)

広島県長期総合計画において、3 町村を含む芸北高原地域は、『中国縦貫自動車道などの整備効果や中国山地の自然や文化などの地域資源を活かして、新たな産業の振興とともに周辺地域を支える拠点機能や定住基盤の整備と都市地域との交流基盤の整備を促進することにより、定住と交流による地域全体の振興を図る地域』と位置づけられている。

芸北地域発展プラン (平成 14 (2002) 年 3 月)

芸北地域発展プランは『豊かな自然と文化を生かした元気あふれる地域づくり』を地域発展の目標とし、以下の 3 つの柱を施策展開の基軸としている。

- 1 地域連携による安全・安心な元気あふれる地域づくりの推進
- 2 豊かな自然と地域特性を生かした産業の振興
- 3 歴史や郷土芸能などを生かした文化・交流活動の促進

芸北広域市町村圏振興計画 (平成 14 (2002) 年 8 月)

芸北広域市町村圏振興計画は、「豊かな自然と文化に育まれた ゆとりのもてる 地域づくりの推進」を振興施策の目標に掲げ、地域振興を以下の 3 つの施策の体系で推進することとしている。

- 1 広域連携による安全・安心なゆとりのもてる地域づくりの推進
- 2 豊かな自然と地域特性を生かした産業の振興
- 3 歴史や郷土芸能などを生かした文化・交流活動の推進

広島広域都市圏 (平成 5 (1993) 年 1 0 月)

広島広域都市圏は、広島市と通勤・通学、買物、医療など日常生活面での関わりや経済的なつながりが強い広島県及び山口県の地域が、圏域内各地域の資源・特性を各自治体・住民の連携と交流、機能分担により有機的に結びつけ、圏域内住民の福祉の向上を図るとともに、中国・四国地方の拠点としての役割を担うため、圏域全体として中枢的な都市機能の充実強化を進め、一体的な都市圏を形成することとしている。

2 地域の現状と課題

(1) 分野別課題

地域の現状と課題について、分野別に整理すると、次のとおりとなる。

	現 状	課 題
位置・水系・地形	西中国山地国定公園、太田川など豊かな自然に恵まれている 広島市に隣接している 山陰山陽間における交通の結節点である	「豊かな自然」と「都市との交流」を活かした取り組みが必要
人口・世帯	過疎化、少子高齢化が進行している 65歳以上の親族のいる世帯は6割以上である 対広島市や本地域内での人口移動が多い	少子化対策、高齢化対策の推進が必要 コミュニティの再編が必要 交流・半定住型人口の増加対策の検討が必要
産業	就業人口の構成比をみると、県内平均に比べ、第一次産業が高いものの、従事者は減少傾向している 農業人口の減少(65歳以上比率は増加)、粗生産額の減少が見られる 工業・商業における活力が低下している 自然に恵まれた都市部近郊の観光エリアとなっている	農林業と観光の連携による産業の育成が必要 新規農林業就業者の育成につながる取り組みが必要 魅力ある就業機会が必要 商店街の魅力づくりが必要 / (個性的な町並みを活かした魅力づくりなど) 既存観光資源の魅力化とPRが必要
教育	小学校、中学校において、児童数、生徒数が減少している 1人の教職員に対する児童数が県平均より極端に少ない 県立加計高等学校が、地域内で唯一の高等学校である	児童生徒の減少に対応し、特色ある教育の推進、教育環境の向上が必要 県立加計高等学校における特色ある教育の充実が必要
生活圏	本地域内では加計町を中心とした圏域となっている 広島市とのつながりが強い	広島市との交流の活発化に向けた取り組みが必要 交通体系、都市構造の変化による各種機能配置の検討が必要
保健・医療・福祉	医療は公的医療機関が中心となり、民間機関との連携で役割を果たしている 保健・福祉は、各町村に設置されている在宅介護支援センターや福祉保健総合施設などが、社会福祉協議会・民間機関の協力をもとに取り組んでいる	3町村の保健・医療・福祉施設の効果的・効率的な運用が必要 3町村の健康課題に基づいた健康増進計画の策定及び推進が必要
交通条件	中国縦貫自動車道戸河内ICを拠点に、一般国道186号、191号が幹線道路となっている 平成15年11月30日に、JR可部線可部・三段峡間が廃止となる	広域交流を強化するための幹線道路の改良が必要 利便性の向上を図るためのバスの運行方法などソフトの充実が必要 本地域の玄関口、交通拠点となるエリア(戸河内IC周辺)の整備が必要

	現 状	課 題
財政	財政力の低下がみられる	財政の健全化に向けた効率的な行財政運営が必要 中・長期的な財政計画の樹立が必要
生活機能	公園, 下水道の整備が促進されているが, 依然として地域間の格差がある	生活基盤の整備が必要 公共サービスの地域間の格差是正が必要
公共施設	加計町には川・森・文化・交流センターが, 戸河内町には戸河内ふれあいセンターが整備されているが, 筒賀村の中央公民館は老朽化している 公民館・集会所をはじめ各種公共施設がきめ細かく整備されている一方, 小規模で同程度の施設も多くみられる	地域的にバランスのとれた施設の整備が必要 住民, 民間, NPO, ボランティア組織などとの連携による地域密着型サービス体制の検討(施設機能, システムづくり)が必要

(2) 新町の主要な課題

過疎化，少子高齢化への対応

本地域では，過疎化が進んでおり，全世帯の6割以上が高齢者世帯（65歳以上の親族のいる世帯）となっている。また，平成12(2000)年の年少人口（0～14歳人口）は，20年前の半数以下となっており，少子化への対応が必要である。

したがって，医療・福祉の充実に併せ，市町村健康増進計画の策定及び推進，生活基盤整備や生涯学習環境の充実などにより，高齢者がいつまでも元気に生き生きと暮らせる生活環境づくりや，誰もが安心して子育てのできる環境づくりが必要である。

生活機能（道路，公共交通，教育など）の維持

地域内道路の整備や，公共交通の維持などにより，住民の日常生活の安全・快適性を確保する必要がある。また，情報通信基盤の整備，教育環境・子育て環境の充実により，定住条件の向上などに取り組んでいく必要がある。

コミュニティの維持と住民参画のまちづくり促進

過疎化や少子高齢化の進行は，地域コミュニティの維持を難しくしていることから，世代間交流の充実や，住民参画型のまちづくりの促進などにより，住民自身が自分たちの住む地域について考え，行動していく活動をサポートしていく必要がある。

保健・医療・福祉の充実

加計町国民健康保険病院，戸河内町国民健康保険病院を中心に医療サービスの充実を図るとともに，地域包括ケアシステム*の検討により，地域医療機関（医師会含む）と地域の保健・福祉機関が連携した高齢者や子どもなどの保健・福祉サービスの提供など，地域密着型の保健・医療・福祉サービスの充実を図っていく必要がある。

産業の振興

農林業や，自然を活かした観光交流産業，商業の魅力化など，地域資源を活かした産業振興に努めるとともに，新規就農者の受け入れ，自然や農林業を活かした体験型観光の開発，ITなどを活用した特産品販売など，社会の変化に対応した商品開発，PRに力を入れる必要がある。

定住人口の確保と交流人口の拡大

過疎化，少子高齢化の進む本地域においては，周辺地域との交流の推進により，地域の活力を生み出すことが必要である。さらに，UJターンなどにより，本地域への定住人口が増えるよう，自然，歴史文化など，地域の魅力を活かした住宅の整備や，都市部への情報発信などを充実させる必要がある。

*地域包括ケアシステム 住民が住み慣れた家庭や地域の中で安心して生活できるようボランティア等を含めた様々な主体の参画をもとに，地域の保健・医療・福祉の連携を高め，総合的な保健・医療・福祉サービスを提供する仕組みのこと。

3 アンケート調査にみる住民の意向

平成 14(2002)年 8 月におこなった、合併に関する住民アンケートの結果から、特に以下の点に留意し、建設計画を策定していく必要がある。

(1) 合併による地域課題の解消

本地域における地域発展の課題と住民アンケート結果における「合併に向けて力を入れるべき施策」「合併後のまちに対する期待」では、次のような課題項目があげられており、合併による課題解消が期待される。

表 合併に向けて力を入れるべき施策,合併後のまちに対する期待

合併に向けて力を入れるべき施策 (上位 5 位)	バス路線の維持・充実 (42.9%) 若者定住など集落の維持・活性化 (41.3%) 若者が起業できる環境の整備 (33.2%) 病院・診療所等医療施設の整備 (32.0%) 高齢者・障害者福祉サービスの充実 (30.8%)
合併後のまちに対する期待 (上位 5 位)	保健・医療・福祉の充実した安心して住めるまち (61.1%) 企業誘致や産業振興による若者が働けるまち (48.0%) 公共交通機関や道路整備, 情報通信が進んだ利便性の高いまち (26.4%) 自然や環境を大切にしたいうるおいあるまち (21.1%) 上下水道整備や住宅整備, 災害対策などが進んだ快適な生活環境のまち (21.1%)

なお、合併後のまちに対する期待を年齢別にみると、30～39 歳では、「子育て環境や教育環境が充実し子どもが健やかに育つまち」が「保健・医療・福祉の充実」、
「若者が働けるまち」に次いで、第 3 位と高くなっているのが特徴である。

(2) 合併に向けた行政の取組みへの期待

住民アンケート結果における「合併の実現に向けて、行政が努力すべきこと」から、次のような合併に向けた取組みへの期待があげられている。

行政サービスの維持・充実に力を入れる

合併後に行政サービスの質が低下しないようあらかじめ検討しておくこと (27.6%)
合併後のまちづくりが円滑に進むよう、新しいまちづくりのビジョンを十分検討すること (21.1%)
合併後の公共料金等の住民負担が公平となるよう検討しておくこと (19.6%)

コミュニティの活性化を図り，各種サービスなどにおいて地域格差が起きないようにする

合併後に一部の地域だけが発展し，周辺地域の空洞化が起きないように検討しておくこと（37.3%）
合併後も，歴史，文化，伝統，祭りなどの地域の個性を維持できるように検討しておくこと（7.3%）
合併後も，地域の連帯感，コミュニティを維持できるように検討しておくこと（5.7%）

住民意見の反映に力を入れる

合併後に行政組織が拡大しても，住民の意見がスムーズに反映されるよう検討しておくこと（22.8%）
合併に関する情報などを，パンフレットや広報紙などで住民に提供すること（17.9%）
合併に関する住民説明会などを積極的に開催すること（14.1%）

アンケート調査の概要

合併の周知や，新町建設における住民意向の把握を目的とし，住民アンケート調査を以下の通り実施した。

調査時期：平成 14(2002)年 8 月

調査対象：本地域に居住する 20 歳以上の住民

調査方法：郵送配布・郵送回収

回収結果

発送数		有効回収数 (人)	有効回収率 (%)
世帯数	人		
3,660	7,711	4,479	58.1

主要指標の見通し

1 人口・世帯数

人口の見通し

本地域の人口は減少傾向が続いており、平成 27(2015)年には、約 7,000 人に減少する見通しである。年齢別人口比率については、少子高齢化がさらに進み、平成 27(2015)年の 65 歳以上人口比率は 5 割近くになると推計され、同 0～14 歳人口は、全体人口の 1 割に満たなくなると推計される。

世帯の見通し

本地域の世帯数は、平成 27(2015)年には、3,116 世帯に減少する見通しである。平均世帯人員についても同様に減少し、平成 27(2015)年には 2.22 人/世帯になると推計される。

2 産業

就業人口の見通し

本地域の就業人口は平成 27(2015)年には、2,970 人となる見通しである。

主要指標の見通し (人, 世帯)

	実績値		推計値			
	平成 7 (1995)年	平成 12 (2000)年	平成 17 (2005)年	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	
総人口	10,257	9,181	8,456	7,706	6,932	
年齢別人口	0-14歳	1,357	1,056	867	718	608
	(%)	13.2	11.5	10.3	9.3	8.8
	15-64歳	5,506	4,516	4,039	3,621	3,103
	(%)	53.7	49.2	47.8	47.0	44.8
	65歳以上	3,394	3,609	3,550	3,367	3,220
	(%)	33.1	39.3	42.0	43.7	46.5
世帯数	3,903	3,543	3,395	3,253	3,116	
1世帯あたり人員	2.63	2.59	2.49	2.37	2.22	
就業人口	5,338	4,406	3,863	3,387	2,970	
産業別	第 1 次産業	897	654	573	503	441
	第 2 次産業	1,702	1,227	1,076	943	827
	第 3 次産業	2,776	2,523	2,212	1,940	1,701
	分類不能	13	2	2	1	1

注 1) 平成 7 (1995)年、平成 12(2000)年は実績値。

注 2) 人口はコーホート変化率による推計。

注 3) 世帯数、就業人口合計は過去 20 年のトレンドにより推計。

注 4) 産業別就業者数は平成 12(2000)年の就業構成比を用い計算した。

新町建設の基本方針

1 将来像

本地域の人口は、平成 12(2000)年現在、9,181 人となっている。しかしながら、3 町村とも人口減少が続いており、平成 27(2015)年には約 7,000 人になることが見込まれる。新町の建設にあたって、過疎化、少子高齢化の一層の進行、就業人口の減少・高齢化による産業の低迷、生活環境基盤の充実など既存の課題解決を目指すとともに、本地域の特長である恵まれた自然資源、独自の歴史・郷土文化資源、広島都市圏との隣接性などを活かし、地域内外との交流活動の充実により、新たな地域個性を創造し、活力を育んでいくことが望まれる。

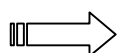
3 町村の総合計画などにおいては「元気」「安全・安心」「住み良さ」「緑」「創造」などのキーワードにより将来像が示されており、住民アンケート調査においても、「安心」「自然」「快適環境」「若者」などへの期待が表れている。

したがって、これらのキーワードを考慮するとともに、地域の発展課題、潜在的能力、地域懇談会の意見などを踏まえ、地域の将来像を次のように設定する。

- 本地域の将来像 -

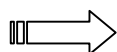
西中国山地に抱かれた 暮らし・交流・元気のまち

豊かな自然，歴史文化を大切にし，多様な交流を育む



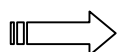
これまでの生活を基盤とし，さらに創造するまちづくり

住む人がいきいきとして、うるおいのある暮らし方・働き方を実現し、安心して住み続けたいと思えるまちづくりを行う。



都市近郊を活かした交流のまちづくり

広島市などとの多様な交流活動により、にぎわいといきがいのあるまちづくりを行う。



広域的な資源を活かしたまちづくり

西中国山地や太田川の豊かな自然，歴史文化を大切に
した環境創出・観光・教育など誇りあるまちづくりを行う。

2 基本方針

3 町村の将来像『西中国山地に抱かれた 暮らし・交流・元気のまち』の実現をめざし、新しいまちづくりの基本方針を次のように設定する。

こせい 守り活かす自然と文化

本地域は、西中国山地や太田川など豊かな自然に恵まれ、神楽や田楽など個性ある歴史文化を有している。これらの地域資源を守り伝えるとともに、活用することにより、本地域らしさを大切にしまちづくりを推進する。景観づくりや観光交流、体験学習活動の充実など魅力強化を図る。

いきいき 活力を生み出す産業

農林業の振興や商業の魅力化、自然環境を活かした観光交流の充実に努め、住む人がいきいきと暮らせる環境を整えるとともに、就労環境の改善による新規定住の促進に努める。

にぎわい 多様な交流

過疎化、少子高齢化の進行、地域経済の停滞している本地域では、地域内の交流だけではなく、広島市をはじめ周辺地域との広域交流を活発に行うことが、地域の活性化にとって不可欠な状況にある。だれもが住みたい、住んでよかったと思えるまちづくりを進め、コミュニティの活性化に向けた取組への支援を図る。

また、道路、交流拠点、情報通信ネットワークなど基盤の整備とともに、観光交流の魅力づくりや自然を活かした交流など、広域的な視点に立ったまちづくりを推進する。

あんしん 快適な定住環境

保健・医療・福祉サービスの充実や、多様なニーズに対応した行政サービスの充実に努め、住む人が安心して暮らせる環境づくりを進める。また、下水道や道路などの生活基盤の整備や、公共交通機関の利便性の向上を図る。

まなぶ 豊かな心をはぐくむ教育

保育と連携した就学前教育を検討するとともに、小中学校、高等学校など学校の教育環境の向上を図り、基礎・基本の定着化や特色ある教育の実践に努める。

住民の多様化・高度化する学習需要に対応するため、豊かな自然をはじめ、文化、スポーツ・レクリエーション施設など豊富な資源を活かした生涯学習環境の整備を図る。また、住民の地域学習や学習成果を活かしたまちづくり活動の支援など、地域を担う人づくりを進める。

さらに、多様な文化や価値観を理解し、生命や人権を尊重する心をはぐくみながら、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育や生涯学習の充実を図る。

みんなとっしょ 自立のまちづくり

住民、民間、NPO、ボランティア組織、行政などの連携により、住民が自分たちのまちづくりについて考え、取り組む体制を整備する。また、財政の健全化を進めるため、効率的な行政運営、中・長期的な財政計画の策定を行う。

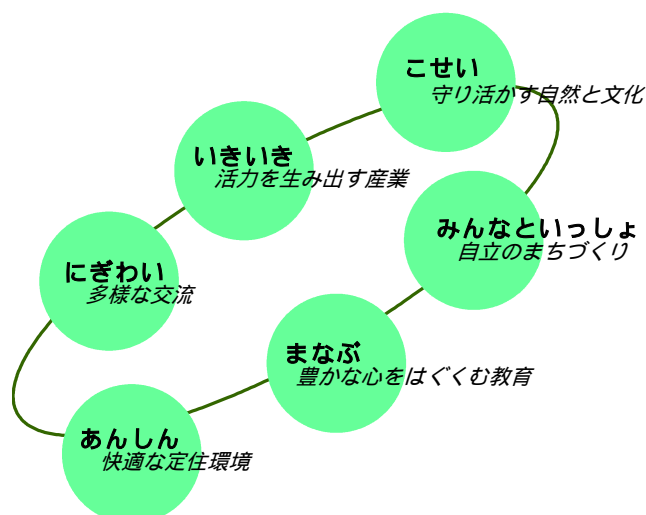
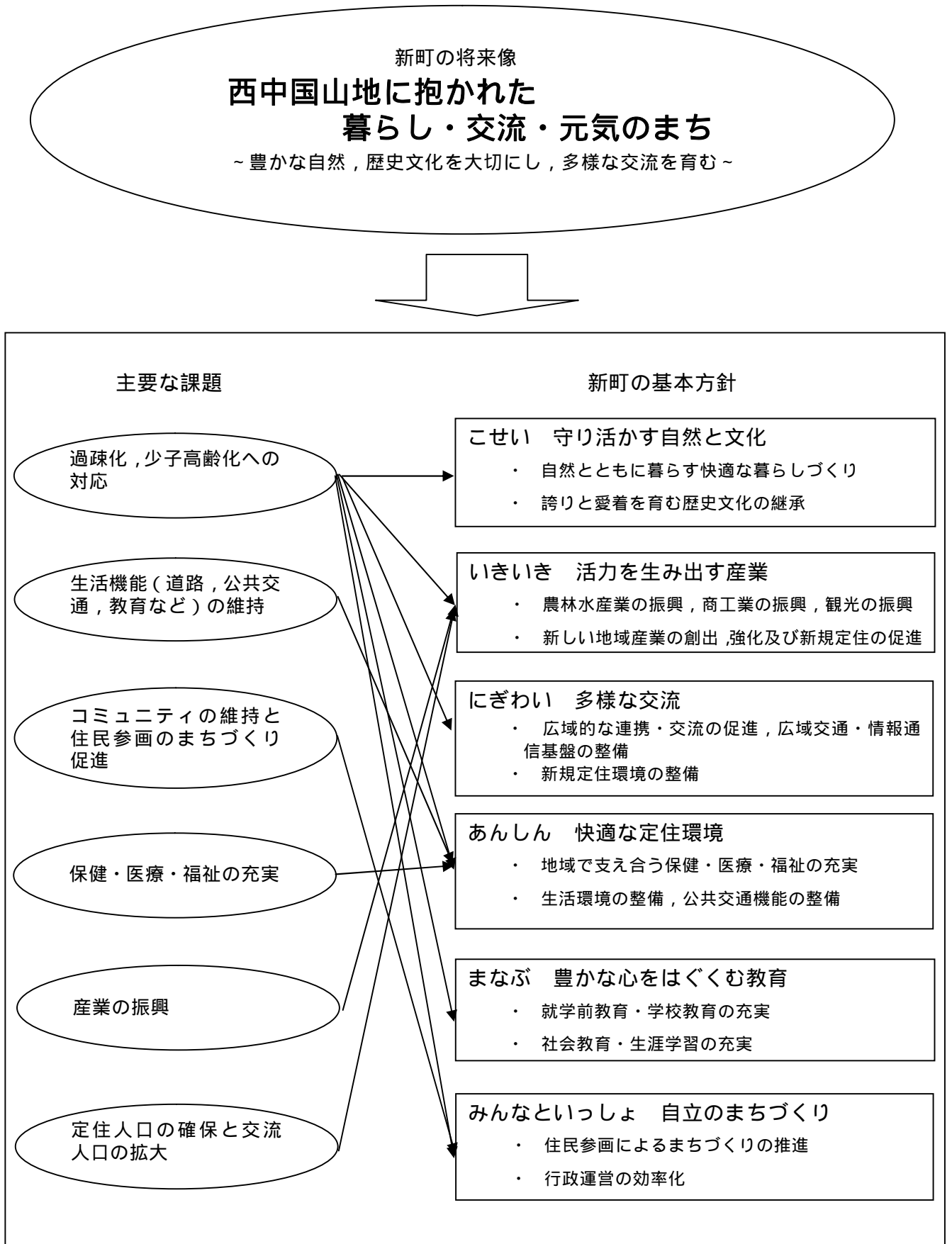


図 主要な課題と基本方針の対応関係



3 土地利用の基本的な方向性

各地域における，特色と個性をもった土地利用の誘導

新町においては，地域がそれぞれの特徴をもち，連携していくことにより，新町全体としての相乗効果を発揮していくことが必要である。このため，各地域がそれぞれの個性と特色を発揮できるよう，各地域を特徴づける事業の実施など，魅力あるまちづくりを推進する。

また，地域によって整備状況が異なる上下水道，生活道路などの生活基盤を整備し，住民が安心して快適な暮らしができる定住環境づくりを推進する。

3 町村を代表する市街地環境の維持・発展

人口やさまざまな施設が集中する3町村の中心市街地は，各町村を代表する商業，行政，住宅，教育・文化など多様な土地利用から構成され，中心的な役割を担っているため，今後も，引き続き，現町村レベルの地域拠点として，市街地環境の維持・発展を図る。

3 町村が隣接する地域における，新町を代表する新しい「まちの拠点」の誘導

3 町村が隣接する戸河内 I C 周辺の地域において，商業，業務，教育・文化，定住など，新町を代表する施設や土地利用の誘導を図る。

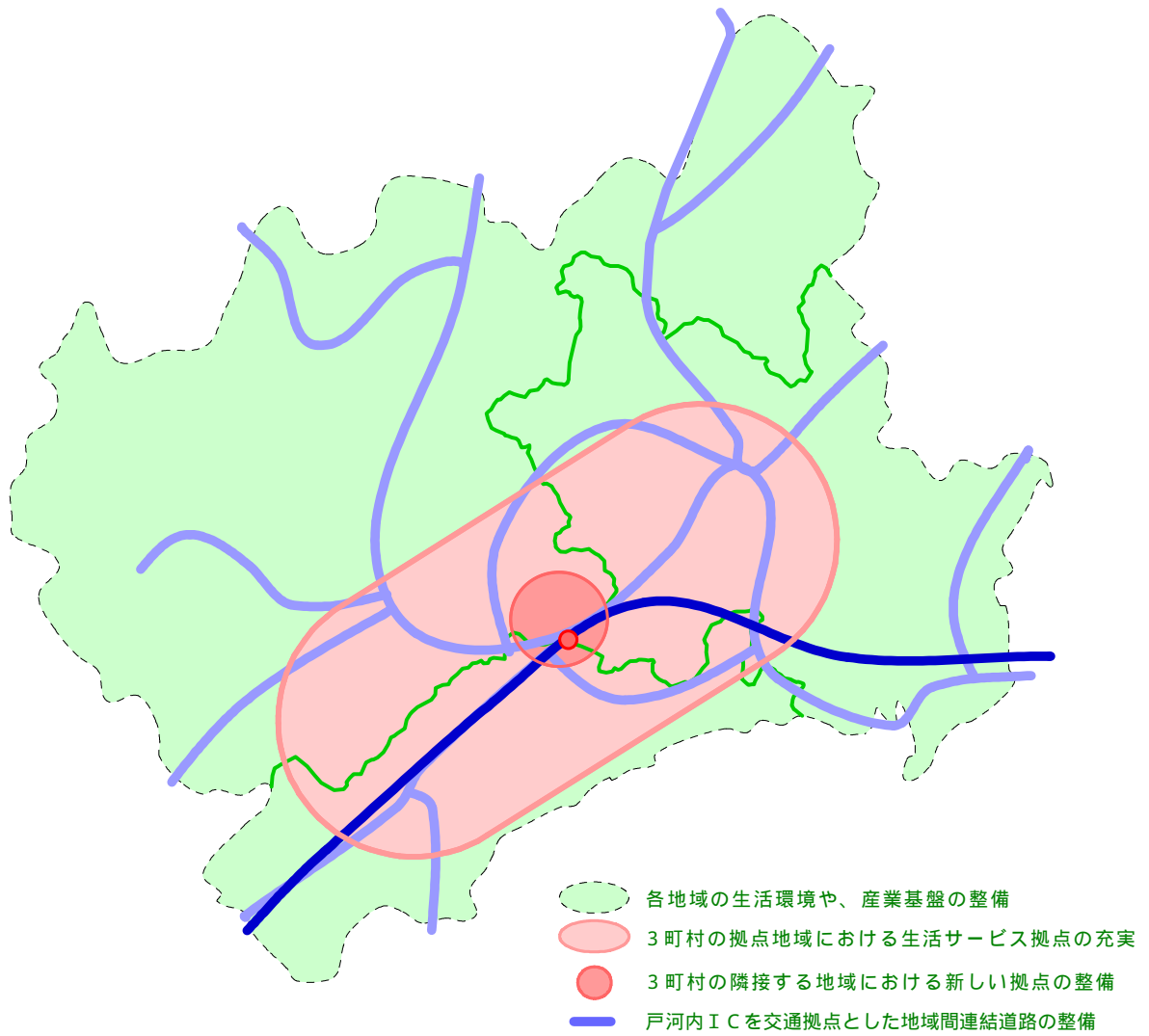
また，加計，筒賀，戸河内など，3 町村を代表する中心市街地と連担した，新町の拠点にふさわしい市街地環境の整備を進める。

高速道路，一般国道，一般県道など地域間を連結する道路の整備

地域ごとの特徴ある土地利用の誘導を促進するために，各地域を結ぶ地域間道路の整備を図る。

また，広島市など周辺市町村との交流を活発にするため，新町と周辺市町村を結ぶ道路整備，さらには公共交通機関，高速道路，一般国道など異なる交通手段間の連携・接続化を進める。

図 地域別土地利用の方向性



新町の施策

1 基本的な方向性

まちづくりの基本方針に基づいた主要施策の基本的な方向性は次の通りとする。

まちづくりの 基本方針	主要施策の基本的な方向性
こせい 守り活かす 自然と文化	<ul style="list-style-type: none"> ・自然とともに暮らす快適な暮らしづくり 西中国山地と太田川を守り活かすまちづくり ・誇りと愛着を育む歴史文化の継承 多様な交流による歴史文化の再発見
いきいき 活力を 生み出す産業	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の振興 商業・観光と一体となった新しい農林水産業の展開 ・活気あふれる商工業の振興 地域密着型サービスの充実と個性ある商工業の推進 ・個性を活かした観光の振興 豊かな自然を活かした都市近郊型観光交流の推進 ・新しい地域産業の創出，強化及び新規定住の促進 高齢者介護サービスなど新しい産業の拡大が可能な地域づくり
にぎわい 多様な交流	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な連携・交流の促進 広島市をはじめ都市部との新しい交流機能の整備 ・広域交通・情報通信基盤の整備 広域交通・情報通信ネットワークの整備 ・新規定住環境の整備 若者定住や「農」のある暮らしなど魅力ある定住環境の整備
あんしん 快適な定住環境	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で支え合う保健・医療・福祉の充実 保健・医療・福祉の多様な連携の推進 ・生活環境の整備 安心して快適に暮らせる生活環境の整備 ・公共交通機能の整備 道路網整備による代替バス等の効率的な運行
まなぶ 豊かな心をはぐくむ教育	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育の充実 保育との連携による就学前教育の推進 ・学校教育の充実 地域と一体となった学校づくりと教育環境の向上 ・社会教育の充実 地域の資源を活かした社会教育の推進・生涯学習環境の整備
みんなといっしょ 自立の まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参画のまちづくりの推進 住民が主体的にまちづくりを考える機会の充実 ・男女共同参画の推進 一人ひとりの人権を尊重し，個性と能力を發揮できる社会の実現 ・行政運営の効率化 公共施設・職員の適正配置の推進

2 施策の内容

(1) こせい - 守り活かす自然と文化 -

〔基本方針〕

本地域は、西中国山地や太田川など豊かな自然に恵まれ、神楽や田楽など個性ある歴史文化を有している。これらの地域資源を守り伝えるとともに、活用することにより、本地域らしさを大切にしまちづくりを推進する。景観づくりや観光交流、体験学習活動の充実など魅力強化を図るとともに、既存の施設や行事を活用した新たな事業展開を図る。

〔施策の基本的な方向性〕

自然とともに暮らす快適な暮らしづくり

西中国山地と太田川を守り活かすまちづくり

太田川などの水と森林を活かした景観づくりに努め、住民や観光客の憩いの場の整備を図る。大都市近郊といった地理的条件にあることから、自然保護活動や自然体験学習など、自然を活かした都市部との多様な交流活動や、既存の観光地・史跡、遺跡、文化財などを一体的に活用できるメニューづくりを図るとともに、地域の個性を活かした特産品づくりなどに取り組み、これらの活動をより一層促進するため、体験学習などのインストラクター育成や、特産品の販路の拡大、交流に関する地域情報の発信、観光客の受け入れ態勢づくりなどを推進する。

また、豊かな自然環境は、交流活動の基盤であり、かつ地域の財産であることから、自然環境に配慮した事業の展開を進めるとともに、住民の環境保護意識の醸成を図り、西中国山地固有の環境として保護、育成を図る。

さらに、「空き家・休耕地バンク」を創設して、これら遊休資源を、地域の個性ととらえ交流活動に活用していくとともに、豊かな智恵と経験を備える高齢者など人的ネットワークの構築を図る。

誇りと愛着を育む歴史文化の継承

多様な交流による歴史文化の再発見

年中行事・イベントの魅力づくりや、ふるさと学習といった生涯学習機会の充実など、観光交流や教育・学習と一体となった歴史文化の継承・振興を図る。

また、専門的な職員の配置などにより、埋もれている文化財の掘り起こしやデータベース化を促進するとともに、住民が所有する文化財の管理を受託し、公開などを行う。既存施設については、計画的、有効的な活用により、文化財としての保存はもとより、観光資源としても活用する。

また、史跡・遺跡については、保存を図りながら、観光化を促進するため、史跡・遺跡への進入路や休憩所などの整備、案内看板の設置などにより、観光客や学習者の受け入れ態勢を整える。

(2) いきいき - 活力を生み出す産業 -

〔基本方針〕

農林業の振興や商業の魅力化，自然環境を活かした観光交流の充実に努め，住む人がいきいきと暮らせる環境を整えるとともに，就労環境の改善による新規定住の促進に努める。

〔施策の基本的な方向性〕

農林水産業の振興

商業・観光と一体となった新しい農林水産業の展開

農林水産業の振興のためには，後継者不足の解消が必要であり，新規就業者などの人材の確保・受入れ体制の整備，循環型農業の展開，農用地の流動化，農業経営の法人化に向けた支援・指導を図る。

農業については，食に対する安全性や信頼性が求められるなか，地産地消への関心が高まっており，広島市など近郊都市部を対象とした流通・販売体制の確立を検討するとともに，本地域の特産である祇園坊柿や井仁の棚田米などのブランド化を図る。

林業については，森林の持つ公益機能をさらに高める視点から，健全林の育成に努めるとともに，太田川材のブランド化を図る。また，公共建築物へ地域材を積極的に活用するとともに，森林バイオマスの研究など，森林の多様な活用に努める。

水産業については，太田川の豊かな環境を活かし，鮎などの中間育成施設の充実やアマゴなどの生産活動の強化を通して遊漁・養魚の拡大を図るとともに，水辺環境，生息環境の向上に努め，水辺空間の特性を活かした交流の促進に努める。

また，今後の農林水産業は，商業・観光との一体化や情報化時代に対応した宣伝・販売活動などに力を入れていく必要がある。したがって，井仁の棚田など観光と一体となった魅力づくりを行い，農業体験や自然体験などの機会の充実，消費者のニーズにあった特産品づくりを推進する。

【主要事業】

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
<p>地域産業に活力を 生み出す魅力ある 農業の展開 (生産者と消費者交流 による流通・販売体制 の確立と、必要な生産 基盤の整備及び人材養成 ・確保)</p>	産地直産市等整備事業	直産市販売所の整備(3箇所) 直産市販売品流通システムの整備
	有害鳥獣対策事業	電気牧柵等防護柵の整備
	農道整備事業	広域営農団地農道整備事業〔県事業〕 (戸河内町：芸北地区、芸北4期地区)
<p>豊かな森林資源を 活用した魅力ある 林業の展開 (森林整備の促進と自然 環境の保全を図るため の生産基盤の整備と 人材育成・確保)</p>	森林管理情報システム整備事業	森林簿及び森林基本図のOA化 森林航空写真の整備
	林道整備事業	森林居住環境整備事業(林道三谷塩明線)〔県事業〕

活気あふれる商工業の振興

地域密着型サービスの充実と個性ある商工業の推進

戸河内IC周辺地域においては、インターチェンジを活用し、域内の交通利便性を高め、商工業の環境を整えるとともに、地域全体の商工業振興のため、経営指導の強化や研修事業を進め、経営力の強化と後継者の育成を支援するとともに、経営基盤の安定を図る。

商店街の振興については、本地域の実情に応じて、住民一人ひとりが安心して暮らせる地域密着型サービスへの支援や、空き地を駐車場やコミュニティ広場などとして再生を図るなど、快適な商店街の整備を推進する。

また、商工会の連携・育成を図り、加計の街ぐるみ博物館など、観光と一体となった地域商業の魅力づくりを強化する。農林水産業との連携による特産品の販売や、空き店舗の多様な活用による都市部との交流を推進する。

さらに、安定的な雇用を確保し、地域活力を創出するため、企業誘致活動などを充実する。

【主要事業】

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
地域密着型サービスの充実と個性ある商店街づくり (各町村を代表する商店街における、地域拠点としての商工業活動の維持と発展)	中心市街地整備事業	3町村市街における駐車場・トイレ等公共施設整備(3箇所)
新町の拠点にふさわしい商工業環境の整備 (戸河内IC周辺など、3町村が隣接する地域における商工業環境の整備)	戸河内IC周辺地域整備事業	戸河内IC周辺の総合整備

個性を活かした観光の振興

豊かな自然を活かした都市近郊型観光交流の推進

三段峡，深入山，恐羅漢山，井仁の棚田，ふれあい農園「ありんこ」，龍頭峡周辺，街ぐるみ博物館，温井ダム周辺，ピオトープ川登など，自然体験交流資源，農林業体験交流資源，親水性のある癒し型交流資源などを活かした観光交流のまちとして観光資源の保全・整備を図る。

また，来訪者の増加，観光客へのサービス向上を目ざし，地域の魅力を紹介するガイドマップの作成や，ボランティアガイドの育成などに努める。

さらに，新たな姉妹都市縁組の提携や広島広域都市圏などの広域協議会の充実，関係団体の連携による観光客受け入れ体制の整備などにより，住民の理解や協力を得ながら，地域の個性を活かした体験型観光の充実を図る。

【主要事業】

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
豊かな自然と歴史文化を活かした観光の推進 (既存資源の魅力化，資源の連携による相乗効果の発揮，新たな観光ルートなど機能の充実)	観光資源等整備事業	国立・国定公園等整備事業〔県事業〕 (戸河内町：三段峡線歩道) 観光地におけるトイレ・遊歩道等の整備 既存の自然・歴史文化施設の維持と新たな観光施設等の整備
	観光地アクセス整備事業	一般国道191号道路改良事業〔県事業〕 (戸河内町：松原，土居バイパス) 一般県道恐羅漢公園線道路改良事業〔県事業〕 (戸河内町：内黒4箇所，那須) 一般県道上筒賀筒賀停車場線道路改良事業〔県事業〕 (筒賀村：井仁，田之尻) 観光バス等でアクセスできる町村道の整備

新しい地域産業の創出，強化及び新規定住の促進

高齢者介護サービスなど新しい産業の拡大が可能な地域づくり

高齢化の進行に対応したサービスの提供を行う産業の創出により，高齢者福祉の充実を図るとともに，都市部への通勤が可能となる制度の整備や子育て支援サービスの充実などにより，若者が定住できる環境を整える。

また，観光と連携した都市との新しい交流型産業の振興，強化を図る。

(3) にぎわい - 多様な交流 -

〔基本方針〕

過疎化、少子高齢化の進行、地域経済の停滞している本地域では、地域内の交流だけでなく、広島市をはじめ周辺地域との広域交流を活発に行うことが、地域の活性化にとって不可欠な状況にある。だれもが住みたい、住んでよかったと思えるまちづくりを進め、コミュニティの活性化に向けた取組への支援を図る。

また、道路や交流拠点など基盤の整備とともに、観光交流の魅力づくりや自然を活かした交流など、広域的な視点に立ったまちづくりを推進する。

〔施策の基本的な方向性〕

広域的な連携・交流の促進

広島市をはじめ都市部との新しい交流機能の整備

広島市近郊に位置している条件を活用し、自然や歴史文化など個性を活かした広域的な観光交流を推進するとともに、空き家などの活用による短期滞在型機能や貸し農園の整備などの新しい交流機会の創出を図る。

また、環境保護や観光振興に関するボランティアガイドの育成やガイドマップを作成するとともに、自然学習活動などの充実により多様な交流機会の提供に努める。また、自然資源などの保護と活用の調和を図りながら、広域的な視点からみたまちづくりを推進する。

さらに、JR可部線可部・三段峡間の廃止に伴い、廃線敷き等を活用した新たな集客施設等の整備や都市と地方の住民の連携を推進する事業、JR可部線沿線地域の振興事業等を行い、地域の新たな交流の促進及び商工業の振興を推進する。

広域交通・情報通信基盤の整備

広域交通・情報通信ネットワークの整備

情報通信基盤については、町村面積が広い本地域の地理的条件を踏まえ、住民がITによる利便性を等しく享受できる環境整備を推進するとともに、IT社会に対応した多様な公共サービスの充実を図る。

交通基盤については、高速道路、一般国道、一般県道など広域的幹線網、地域間連絡道路のより一層の整備を促進し、他の道路や公共交通機関と連携した体系的・段階的な道路網の整備を進める。

また、中国縦貫自動車道の利便性を高めるため、高速道路と一般国道の接続・連携について検討する。

戸河内IC周辺については、広域交通拠点として、豊かな自然に囲まれた本地域のイメージを大切にしながら、情報発信機能、にぎわい機能、憩い空間の整備を図る。また、通学・通勤や交流拠点として、バスターミナルの整備を図るとともに、町内全域のバス利便性を高めるため、新たな高速道路バスストップを整備する。

【主要事業】

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
IT化の推進による情報提供の充実 (情報通信ネットワークの整備)	情報通信ネットワーク整備事業	情報通信ネットワークを利用した公共サービスの充実
広島市等を結ぶ一般国道等の整備 (広域交通の整備)	戸河内IC周辺整備事業	パークアンドライド整備事業(バスターミナル、駐車場等)
	一般国道整備事業	一般国道191号道路災害防除事業〔県事業〕 (加計町：津浪) 一般国道191号道路改良事業〔県事業〕(再掲) (戸河内町：松原，土居バイパス)

新規定住環境の整備

若者定住や「農」のある暮らしなど魅力ある定住環境の整備

にぎわいや活力あるまちづくりを進めるため、新たな定住住宅の整備とともに、老朽化している公営住宅の居住水準の向上と居住環境の改善に努めるなど、若者定住対策を推進する。

また、「農」のある暮らしや空き家に対するニーズが高いことから、定住対策の一環として、新規住宅建設とともに所有者の理解と協力を得ながら、農地や空き家の有効活用を図る。

【主要事業】

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
集落機能の維持と 活性化の推進 (若者定住や「農」の ある暮らしなど魅力あ る定住環境の整備)	農地付き住宅供給事業	農地付定住促進住宅の建設
住宅マスタープラン に基づく住宅環 境の整備 (定住促進住宅などの ニーズに応じた住宅の 整備)	基本計画策定事業	住宅マスタープランの策定
	定住促進住宅等整備事業	特定公共賃貸住宅の建設 公営住宅の建設

(4) あんしん - 快適な定住環境 -

〔基本方針〕

保健・医療・福祉サービスの充実や、多様なニーズに対応した行政サービスの充実に努め、住む人が安心して暮らせる環境づくりを進める。また、上下水道や道路などの生活基盤の整備や、公共交通機関の利便性の向上を図る。

〔施策の基本的な方向性〕

地域で支え合う保健・医療・福祉の充実

保健・医療・福祉の多様な連携の推進

乳児から高齢者まで、地域住民が生涯にわたり、住みなれた地域で、地域の人たちと関わりを持ちながら、健康に生活できるよう、保健・医療・福祉が連携し、最適なサービスを一体的に提供できる地域包括ケアシステム*の整備を図る。

特に、医療については、現状において無医地区があることから、初期医療体制などの充実を図る。また、保健・医療・福祉の質的向上などの視点から、国民健康保険病院など地域の核となる医療施設と、地域内の保健施設、医療施設、福祉施設などの情報を共有する情報ネットワークの整備を促進する。

また、保健や医療、福祉分野はもとより、住宅・教育・労働など生活に密着した幅広い分野との連携に加え、地域の伝統や文化、風土などに根ざした特色ある内容を盛り込んだ「市町村地域福祉計画」を住民参画により策定する。

高齢者福祉については、「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいて体制の整備を図る。また、障害者福祉については、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で豊かに暮らしていける社会の実現をめざし、「障害者福祉計画」を策定し、小規模通所授産施設や精神障害者地域生活支援センターなどの整備により、地域の隅々まで行き届いた福祉の展開を図る。

子育て環境の整備については、次世代育成支援対策推進法による次世代育成支援行動計画を策定し、放課後児童クラブや子育て支援センターの整備など、次世代を担う子どもを、社会全体で支援する環境を整備する。

*地域包括ケアシステム 住民が住み慣れた家庭や地域の中で安心して生活できるようボランティア等を含めた様々な主体の参画をもとに、地域の保健・医療・福祉の連携を高め、総合的な保健・医療・福祉サービスを提供する仕組みのこと。

【主要事業】

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
中山間地域でも 都市部と変わら ぬ保健・医療・福 祉の充実 (地域包括ケアシ ステムの構築と連携)	地域包括ケアシステム整 備事業	保健・医療・福祉統括センター機能を有する総 合施設の整備 2つの国民健康保険病院の機能分担による整備 統合及び郡医師会との連携 痴呆性高齢者グループホーム(痴呆対応型共同 生活介護)の整備 (9人×2ユニット)
住み慣れた地域 で、その人らしく 暮らし続けられ る福祉の充実 (地域の隅々まで行き 届いた福祉の展開)	小規模通所授産施設・精神 障害者地域生活支援センタ ー整備事業	小規模通所授産施設の整備 ・定員10～19人 精神障害者地域生活支援センターの整備 ・相談室・研修室

生活環境の整備

安心して快適に暮らせる生活環境の整備

住民の生命や身体、財産を災害から守るため、森林や農地の保全をはじめとした治山・治水対策の充実など災害に強いまちづくりを進める。また、消防組織の再編強化や資材・救援物資を備蓄する施設の整備により、地域の消防力を高めるとともに、土砂災害などの危険区域の把握・周知や、警戒避難体制の整備により、消防・防災機能の充実を図る。さらに、安全で安心して暮らせる犯罪の起こりにくい環境づくりに努めるとともに、交通安全対策として、交通安全施設の整備、交通安全教育等の充実を図る。

上水道については、すべての住民に安全で安定した飲料水の供給ができるよう、簡易水道・飲料水供給施設などの未整備地区の整備を促進するとともに、既設簡易水道施設については、適切な維持・更新を図る。

また、住民の快適な暮らしを支える地域の環境については、その保全と管理を総合的かつ計画的に行う必要があることから、「環境基本計画」の策定により、地球環境の保護につながる持続可能な循環型社会をめざした取り組みを進める。

さらに、住民一人ひとりが安心して、うるおいの感じられる生活ができるよう、基盤整備におけるバリアフリー化の促進や、河川公園など地域の環境を活かした憩い空間の整備を図る。

【主要事業】

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
<p>安心できる地域づくり (災害に強いまちづくり)</p>	<p>防災行政無線整備事業</p>	<p>現在3町村で運用している防災行政無線設備は、3町村毎に周波数が異なることから、これを統一するため整備する。</p>
	<p>防災対策事業</p>	<p>土砂災害防止事業及び治水対策事業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常砂防事業〔全て県事業〕 (加計町：阿正谷川) (戸河内町：仙之打谷川) (" : 下無念谷川) (" : 甲良谷川) (" : 井出ヶ谷川) ・急傾斜地崩壊対策事業〔全て県事業〕 (加計町：神田町地区) (" : 川登西地区) (筒賀村：市地区) (" : 本郷地区) (戸河内町：川手地区) <p>一般国道191号道路災害防除事業〔県事業〕(再掲) (加計町：津浪)</p>
<p>快適な地域づくり (上下水道整備促進)</p>	<p>上水道整備事業</p>	<p>町村管理施設の管理一元化に向けてテレメーター施設の導入</p>
	<p>下水道整備促進事業</p>	<p>特定環境保全公共下水道事業の整備促進(加計, 上殿, 柴木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道過疎代行事業〔県事業〕 <p>農業集落排水処理施設事業の整備促進 集合処理区域外への、浄化槽の設置事業の促進 施設管理一元化に向けてのテレメーター施設の導入</p>
<p>やさしい地域づくり (誰もが暮らしやすい環境づくり)</p>	<p>火葬場整備事業</p>	<p>利便性の良い地域に、次の機能を有する火葬場を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬炉, 告別室, 収骨室, 和室 等
	<p>いこい空間整備事業</p>	<p>森林居住環境整備事業(林道三谷塩明線)〔県事業〕(再掲)</p>
	<p>一般国道整備事業</p>	<p>一般国道191号交通安全事業〔県事業〕 (戸河内町：土居)</p>

公共交通機能の整備

道路網整備による代替バス等の効率的な運行

地域内交通の円滑化のため、一般国道 186 号、191 号及び 433 号など幹線道路、地域間連絡道路、生活道路などの整備を計画的に進める。また、高速道路を含めた生活基盤交通網整備事業によるバス路線など公共交通機能の充実を図るとともに、公共交通が未整備の地域への対応を図る。

また、JR 可部線可部・三段峡間の廃止に伴い、本地域内や周辺地域と連携しながら、効率的な代替バスなどの運行を推進し、広域的な公共交通機能の整備を図る。

【主要事業】

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
幹線道路網の整備促進 (骨格となる地域内の一般国道・一般県道の整備促進)	一般国道・一般県道整備事業	一般国道・一般県道整備及び改良事業と災害防除事業 一般国道〔全て県事業〕 ・433号道路改良事業 (加計町：加計バイパス) ・191号道路災害防除事業(再掲) (加計町：津浪) ・191号道路改良事業(再掲) (戸河内町：松原,土居バイパス) 一般県道〔全て県事業〕 ・澄合豊平線道路改良事業 (加計町：出口) ・中筒賀下線道路改良事業 (3町村) ・上筒賀筒賀停車場線道路改良事業(再掲) (筒賀村：井仁,田之尻) ・恐羅漢公園線道路改良事業(再掲) (戸河内町：内黒4箇所,那須) ・弁財天加計線道路改良事業 (戸河内町：土居) ・小原猪山線道路改良事業 (戸河内町：平見谷2箇所,桜谷)

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
<p>地域間連絡道路， 生活道路の整備 促進 (集落と幹線道路を結 ぶ道路の整備)</p>	<p>町村道整備事業</p>	<p>整備計画のある町村道の改良事業や合併後必 要となる町村道の整備促進</p> <p>県過疎代行事業 ・戸河内町道畑ヶ谷線〔県事業〕</p> <p>整備計画のある町村道</p> <p>加計町(9路線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周川槇ヶ原線 ・本郷線 ・木坂鶴渡瀬線 ・船場1号線 ・坂根黒峠線 ・穴阿川登線 ・坂根線 ・堂見橋線 ・光石線 <p>筒賀村(10路線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小原蟹股水晶谷線 ・上市三谷線 ・三谷釜鑄谷線 ・古ぶけ線 ・伊保地線 ・天神原箕角線 ・市三谷線 ・三谷龍頭線 ・東坂原向坂原線 ・居領田線 <p>戸河内町(11路線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本郷坂原線 ・本郷樞の木線 ・土居才之原線 ・水梨線 ・土居寺領線 ・打梨那須線 ・長原線 ・広見線 ・大原線 ・猪山鬼後線 ・下長田線

(5) まなぶ - 豊かな心をはぐくむ教育 -

〔基本方針〕

保育と連携した就学前教育を推進するとともに、小・中学校、高等学校の教育環境の向上や校種間の連携を図り、人格の形成と自主的精神に充ちた心身ともに健康な子供たちを育成する特色ある教育の実践に努める。

多様化、高度化する住民の学習需要に対応するため、豊かな自然をはじめ、文化、スポーツ・レクリエーション施設など豊富な資源を活かした生涯学習環境の整備を図る。また、住民の地域学習や学習成果を活かしたまちづくり活動の支援など、地域を担う人づくりを進める。

さらに、多様な文化や価値観を理解し、生命や人権を尊重する心をはぐくみながら、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育や生涯学習の充実を図る。

〔施策の基本的な方向性〕

就学前教育の充実

保育との連携による就学前教育の推進

幼児を取り巻く環境の変化を踏まえ、家庭・地域社会と連携することにより、幼児の興味や関心をはぐくみ、その発達を促進するための教育内容の充実を図る。

また、幼児が多様な人間関係から豊かな心をはぐくんでいけるよう、少子化に対応した施設の統廃合や幼稚園と保育所の連携・一元化を進める。さらに、保育所においては、乳児保育、延長保育、一時保育などの保育ニーズに対応したサービスを充実する。また、地域における子育て支援の在り方について検討する。

【主要事業】

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
幼稚園と保育所の一元化 (就学前教育と保育力の一体化)	就学前教育の拡充事業	幼保一体型合築施設の建設(1箇所) 幼保併設施設の建設(1箇所) 通園(所)手段の確保

学校教育の充実

地域と一体となった学校づくりと教育環境の向上

少子化の進行により、小規模な学校が増えるなか、児童・生徒が個性と能力を伸長できる多様な交流機会と教育内容の充実を図るため、専門的な職員の配置などにより、教育環境の向上を図る。また、地域と一体となった学校運営を検討し、人材や地域資源を活用した多様な教育活動に取り組む。

特に、少子化の中で学校規模の縮小や学校施設・設備の近代化が遅れている状況がみられるため、本地域として特色ある教育機能を展開していく。また、児童・生徒の通学距離、通学方法、地域性などに配慮しながら、小中学校の適正規模、適正配置を進めるとともに、老朽化した学校施設の計画的な改修や耐震化対策を進める。

また、学校給食については、児童・生徒の食習慣の形成や健康づくりに大きな役割をもつことから、小・中学校の適正配置計画にあわせ、共同調理場の新設を行い、安心できる給食提供及び給食を通じた食育推進の体制づくりに努める。

休校中の学校については、地域コミュニティの継続・充実が図れるよう、小・中学校適正配置基礎調査を参考に活用方法を検討する。

また、小・中学校の適正配置化に伴い、教員住宅についても適正化を図ることとし、転用が可能な施設については有効活用を検討する。

【主要事業】

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
小・中学校の適正配置 (児童・生徒にとって望ましい学校環境づくり)	教育環境整備事業	適正な統廃合や改修による学校の整備 (4小学校・1中学校の整備, 1小学校改修) 廃校後の地域活性化施設の整備(12箇所) 通学手段(寮等)の確保
	学校給食調理場整備事業	共同調理場の新設(1箇所)

社会教育の充実

地域の資源を活かした社会教育の推進・生涯学習環境の整備

住民がいきがいをもち快適に生活していくことができるよう、さまざまな学習機会の提供を進める。また、地域、学校、家庭など多様な学習機会を通じて、人権尊重に対する理解を深め、体得できるよう、性別、国籍などの違いや多様性を尊重し合う連帯意識の醸成など、人権教育・人権啓発活動の充実を図るとともに、子ども会、PTAなどの社会教育関係団体の活性化、体制強化など社会教育環境の充実を図る。

さらに、本地域の自然を活かした体験学習や交流活動とともに、既存の文化・スポーツ・レクリエーション施設を活かした特色ある生涯学習機会の充実を図る。

特に、図書館・美術館・体育施設などは生涯学習活動の拠点として充実が必要である。具体的には、図書館では、専門職員の配置、蔵書の拡大、電子媒体による貸し借りの簡素化、移動図書館の充実など、利用者サービスの向上を図る。美術館では、住民が文化に接する機会をより多く持てるよう、計画的な展示活動を推進する。また、体育施設では、住民の体力強化・健康増進に貢献できるよう、利用しやすい運営に努め、施設の適正な維持更新を行う。

また、体育・スポーツ活動は、生涯を通じた健康づくりに役立つことから、指導者の育成と確保、総合型地域スポーツクラブの設立・育成などにより、誰もが楽しみながら気軽に参加できるスポーツ環境の充実を図る。

【主要事業】

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
生涯学習環境の整備 (バランスのある施設整備と体制整備)	文化施設(複合施設)整備事業	地域バランスに配慮した文化施設の建設(ホール・図書室・会議室・研修室等)(1箇所)
	学習施設整備事業	地域バランスに配慮した、同等の機能を有する学習施設の整備
	生涯体育推進事業	体育施設の適正な維持更新 全天候型多目的広場の建設

(6) みんなといっしょ - 自立のまちづくり -

〔基本方針〕

住民，民間，ボランティア組織，行政などの連携により，住民が自分たちのまちづくりについて考え，取り組む体制を整備するとともに，住民一人ひとりが人権を尊重し心豊かに生活できる社会の実現に努める。また，財政の健全化を進めるため，効率的な行政運営，中・長期的な財政計画の策定を行う。

〔施策の基本的な方向性〕

住民参画のまちづくりの推進

住民が主体的にまちづくりを考える機会の充実

まちの活力が必要とされるなか，住民自らまちづくりを考え，住民同士の交流活動の機会を充実するため，基金の造成など，コミュニティの活性化に向けたまちづくりを支援する。

住民の連携・交流のため，生活道路の整備や交通利便性の向上，情報通信網の整備，財政支援制度の充実，既存の公共施設の活用を含めた活動拠点施設の整備など環境整備を図る。

また，イベント・交流機会の充実による世代間交流や地域間交流の推進とともに，福祉，観光，生涯学習などにおけるNPO，ボランティア組織等の人材育成・確保とともに，協働関係の構築を図る。

【主要事業】

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
住民が主体的にまちづくりを考える機会の充実 (コミュニティの活性化)	全天候型多目的広場整備事業	地域内外の児童の交流のために児童センター(筒賀村)に付属する全天候型多目的広場を整備(再掲)
	地域活性化基金造成事業	地域活動を支援するための基金造成

男女共同参画の推進

一人ひとりの人権を尊重し，個性と能力の発揮できる社会の実現

高齢化の進行，社会の成熟化，国際化，情報化の進展など社会経済情勢が大きく変化するなかで，一人ひとりが心豊かに暮らしていくためには，男女が互いに人権を尊重しながら，社会のあらゆる分野とともに参画し，個性と能力を発揮できる社会の実現が必要である。

したがって，家庭・地域・職場などあらゆる場面・機会において，男女平等が尊重されるよう意識啓発や学習機会の提供を行うとともに，仕事と家庭の両立が可能となる環境の整備等により，男女共同参画を推進する。

行政運営の効率化

公共施設・職員の適正配置の推進

行政を取り巻く状況変化を把握し、総合的な行政課題に的確に対応するため、弾力的で効率的な組織づくりに努めるとともに、増加する行政需要に対応するため、効率的な行政運営と専門職などの人材確保、職員研修の充実を検討する。

また、柔軟で計画的な財政運営に努め、財政の健全化を推進する。

【主要事業】

重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要
公共施設・職員の 適正配置の推進 (効率的な行政運営と 財政の効率化)	新庁舎整備事業	3町村が隣接する地域等の地理的条件等を考慮して、新町の庁舎を整備
	人材育成・確保事業	多様な行政需要に伴う専門職の確保と研修制度の充実

公共施設の統合整備

(1) 公共施設統合整備の基本的な方針

公共施設については、住民生活に急激な変化をもたらすことのないよう配慮するとともに、地域の特性、財政事情などを考慮し、統合の検討を進めていくことを基本とする。

(2) 公共施設の統合整備

庁舎

新たな本庁舎は合併後 5 年を目途に、山県郡西部 3 町村合併将来像・将来構想、人口重心を考慮し、3 町村が隣接する付近において建設するものとする。なお、支所・出張所については、情報通信ネットワークシステムの整備などにより、住民窓口サービスが低下しないよう機能を整備する。

幼稚園・保育所（園）

幼稚園・保育所（園）の統廃合や連携・一元化の推進については、少子化に伴う適正規模、通園・通所の方法の確保などに配慮するとともに、保護者や地域住民との協議を行いながら進める。

小・中学校

小・中学校の適正配置については、学級・学校規模の維持、通学の安全性の確保、校区における学校の役割などに配慮するとともに、保護者や地域住民との協議を行いながら進める。

また、既存の小・中学校は、義務教育の場であるとともに、地域コミュニティの核としての機能を持つことから、適正配置により学校が閉鎖される場合においても、施設を公共施設や地域活動の場として転用し、住民の主体的な運営・管理による地域活性化施設などとして整備する。

病院

加計町及び戸河内町の国民健康保険病院については、保健・医療・福祉が連携する中で、最適な医療サービスが提供できるよう、役割分担を進めるとともに、医療サービスの適切な提供を図り、経営の健全化を推進しながら整備を進める。

財政計画

1 基本的考え方

この財政推計は、新町の合併年度とそれに続く15カ年度の財政運営の指針として、歳入・歳出の項目ごとに現況及び過去の実績や今後の経済情勢などを勘案し、普通会計ベースで作成したものである。

具体的には、平成16(2004)年度から平成25(2013)年度までの数値は、それぞれの年度の普通会計決算数値を計上し、平成26(2014)年度から平成31(2019)年度までの数値は、下記のとおり算定したものである。

作成に当たっては、堅実な財政運営を基調に、合併に伴う経費節減などを反映するとともに、合併特例債などの国や県の財政支援措置を勘案している。

2 歳入

(1) 地方税

地方税については、現行制度を基本とし、平成25(2013)年度決算額をベースに、人口減少を勘案し算定している。

(2) 地方交付税

地方交付税については、普通交付税の算定の特例(合併算定替)により算定している。但し、平成27年度以降の5年間の合併算定替の段階的終了を考慮し、減額を見込んで算定している。

また、支所経費等の新制度も考慮し、算定を行った。

(3) 国庫支出金，県支出金

国庫支出金及び県支出金のうち、建設事業に係るものは、新町建設計画等に計上した事業に見合う補助金を見込み、その他の事業に係る補助金は、平成25(2013)年度決算額をベースに算定している。

(4) 地方債

地方債については、これまでの実績や新町建設計画、過疎計画等における主要事業の実施に伴う合併特例債及び過疎債等の発行を見込んで算定している。

(5) その他

その他については、平成25(2013)年度決算額をベースに、地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、基金等の繰入金、諸収入などを現況及び過去の実績や今後の経済情勢などを勘案しながら算定している。

3 歳出

(1) 人件費

人件費については、合併後、定員適正化計画等による退職者の補充を抑制することによる一般職職員の減員と、特別職の議会議員や各種委員などの減員を見込んで算定している。

(2) 扶助費

扶助費については、高齢化の進行に伴う人口減高齢者福祉への対応を想定して算定

している。

(3) 公債費

公債費については、平成 26(2014)年度までの地方債償還見込み額に、新町建設計画等における主要事業の実施などに伴う新たな地方債に係る償還見込み額を加えて算定している。

(4) 物件費

物件費については、これまでの実績を見込んで算定している。

(5) 補助費等

補助費等については、これまでの実績を見込んで算定している。

(6) 普通建設事業費

普通建設事業費については、これまでの実績と新町建設計画における普通建設事業費の積み上げにより算定している。

(7) その他

その他については、維持補修費、繰出金及び積立金などを、現況及び過去の実績や今後の経済情勢などを勘案しながら算定している。

4 財政計画

【歳入】

(単位:百万円)

	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
地方税	994	994	1,012	1,126	1,024	924	952	911	886	872	886
地方交付税	4,087	3,951	3,840	3,790	4,001	4,173	4,496	4,275	4,442	4,465	4,304
国庫支出金	500	474	457	477	497	1,148	784	599	377	417	629
県支出金	817	883	850	528	429	682	699	735	670	1,023	898
地方債	1,326	2,077	977	923	760	694	799	582	706	1,012	1,569
その他	2,336	1,571	1,315	812	707	646	821	842	930	755	941
歳入合計	10,060	9,950	8,451	7,656	7,418	8,267	8,551	7,944	8,011	8,544	9,227
	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	合計					
地方税	890	876	868	872	859	14,946					
地方交付税	4,115	4,013	3,903	3,783	3,680	65,318					
国庫支出金	811	557	418	419	419	8,983					
県支出金	485	473	474	476	478	10,600					
地方債	1,527	790	724	565	760	15,791					
その他	715	980	469	659	575	15,074					
歳入合計	8,543	7,689	6,856	6,774	6,771	130,712					

【歳出】

(単位:百万円)

	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
人件費	1,592	1,602	1,513	1,439	1,430	1,391	1,381	1,373	1,352	1,307	1,357
扶助費	212	230	297	342	334	346	413	471	501	450	462
公債費	1,593	1,421	1,371	1,290	1,294	1,320	1,272	1,193	1,147	1,067	1,029
物件費	1,173	1,018	872	876	840	921	959	1,026	1,015	1,077	1,041
補助費等	1,818	1,471	1,388	1,319	1,427	1,573	1,389	1,314	1,294	1,277	1,436
普通建設事業費	1,875	1,398	1,384	1,196	990	1,331	1,070	678	710	1,089	2,024
その他	1,486	2,521	1,466	1,092	1,057	1,057	1,693	1,447	1,643	1,866	1,878
歳出合計	9,749	9,661	8,291	7,554	7,372	7,939	8,177	7,502	7,662	8,133	9,227
	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	合計					
人件費	1,316	1,276	1,245	1,216	1,194	21,984					
扶助費	455	454	454	453	453	6,327					
公債費	958	954	1,012	1,109	1,157	19,187					
物件費	1,011	1,016	989	945	942	15,721					
補助費等	1,268	1,269	1,270	1,275	1,283	22,071					
普通建設事業費	2,295	1,460	625	559	673	19,357					
その他	1,240	1,260	1,261	1,217	1,069	23,253					
歳出合計	8,543	7,689	6,856	6,774	6,771	127,900					